



沿革

昭和24年 鳥取少年観護所及び鳥取少年鑑別所として米子市に開設(4月)
昭和24年 現在地に移転(10月)
昭和27年 鳥取大火により全焼(4月)
鳥取刑務所に移転(4月)
昭和27年 鳥取少年鑑別所と改称(8月)
昭和28年 施設復旧工事竣工
平成4年 現施設竣工
令和2年 広島少年鑑別所の分所に組織改編

概要

所在地：鳥取県鳥取市
収容定員：29名
収容対象：主に、家庭裁判所により、
観護の措置が執られた20
歳未満の少年
業務内容：鑑別
観護処遇
地域援助

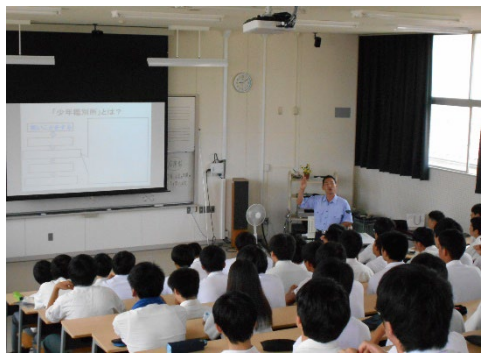
特徴

・当所は**地域援助**に特に力を入れている施設です。
・地域援助とは、「法務少年支援センター」として、非行や犯罪の防止に関する専門的な知識や技術を幅広く活用して、一般の方々や関係機関・団体からの依頼に応じ、地域社会における犯罪や非行の防止に向けた様々な活動を行っています。

地域のためにできること

☞地域の研修会・講演会などへ、講師として職員を派遣しています。

☞小・中学校や高校などで薬物乱用防止やSNSの使用についての出前授業を積極的に行っています。



最近のトピック

★令和6年には、教育関係機関からの依頼を中心に年間4,800人、400件程度の援助を行いました。そのうち、講演や出前授業は合わせて約45件、関係機関で開催される事例検討会には約30件程度出席しました。
★令和7年度は既に、教職員の方を対象に、研修や講演を行っています。また、小・中学生を対象に、非行防止教室も開催しました。

お問い合わせ

◆鳥取法務少年支援センター
0857-23-4443
相談内容：非行、不登校、親子関係、友人関係など
★すべての相談や検査は無料です。

令和7年5月作成